

関 連 用 語 解 説

【あ】

I P C C

Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略称。地球温暖化について議論を行う場として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）の共催により昭和63年（1988年）11月、設置されたもの。(1)気候システム及び気候変化の自然科学的根拠、(2)気候変化に対する社会経済及び自然システムの脆弱性、気候変化がもたらす好影響・悪影響、並びに気候変化への適応のオプションについての評価、(3)温室効果ガスの排出削減など気候変化の緩和のオプションについての評価、に関する課題について検討している。

I U C N

International Union for Conservation of Nature and Natural Resources（国際自然保護連合）の略称。昭和23年（1948年）に設立された国際的な自然保護団体。非政府機関であるが、国連機関などと協力して活動し、地球的規模の自然保護問題について助言・勧告を行うなど、大きな影響力を有している。平成24(2012)年11月現在、91カ国、127の政府機関、903の非政府機関、44の協力団体の会員で構成され、我が国からは環境省、外務省のほか22の民間団体が加盟している。本部はグラン（スイス）。

遺存種

過去に広い分布圏をもっていたが気候などの環境変化によって分布圏を縮小し、現在限られた狭い地域にだけ耐えて生き残った生物種。高山植物の多くは、寒冷化した氷期に標高の低い地域に広く分布しており、後氷期の温暖化とともに垂直的にも水平的にも寒い地域に移動したが、中緯度地方では狭い高山に取り残されたので、特に氷期遺存種という。

エコトーン（移行帯）

陸域と水域の境界である水辺や森林と草原の境目のように、異なった生物の生息・生育空間が移りゆく場所を指す。照度や温度、土壌に含まれる水分などが大きく変化する場所であることから、そこに生息・生育する動植物の種類も豊かになる場合が多いため、エコトーンは、典型的な生物群集や生態系とともに、生物多様性の保全に重要な役割を有している。

【か】

外因性内分泌かく乱化学物質

通称「環境ホルモン」と呼ばれる、人為的に造り出された化学物質。体内に取り込まれるとホルモンと同様に作用する、または正常なホルモンの働きを阻害することによって、人間を含む生物の生命と健康に大きな影響を及ぼす。生態系における物質循環、食物連鎖によって生物体内に取り込まれると、遺伝的にオスの生物がメス化するなどの生殖機能への悪影響、ガンの発生、行動異常などを引き起こす環境汚染の要因の一つとして問題視されている。

回廊（コリドー、生態的回廊）

回廊の原義は建物などの長く折れ曲がった廊下を指すが、生物学においては特に動物が自由に移動、交流できる連続した地帯を言う。分断された生物の生息地・生育地を連結させることは移動や生殖活動・遺伝子の交流を容易にするので、回廊は生物多様性の保全にとって非常に重要である。特に広い面積を必要とする動物の保全には重要であり、都市生態系や国有林では「緑の回廊」とも呼ばれている。

かく乱

「攪乱」とも書き、水や風による作用、斜面の崩壊や自然火災などにより、生物の生育・生息空間が乱されることを指す生態学上の呼び方。「かく乱」は豊かな生物多様性を生み出す要因の一つと考えられているが、急激な開発行為や外来種の持込みといった人為的な「かく乱」は、しばしば在来種の絶滅や生態系の破壊を招く。

環境省レッドデータブック

環境省が野生生物保全のため、絶滅のおそれのある種を一覧にしたレッドリストを基に編纂した冊子のこと。平成6年（1994年）にIUCNが採択した減少率などの数値による評価基準を参考としながら、絶滅のおそれのある種を絶滅に向かう度合いから絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類、準絶滅危惧に分類して記載している。

環境道民会議

今日の環境問題が日常の暮らしや事業活動とも密接に関わり合ってきていることから、社会全体が一体となって環境保全活動に取り組むことを促進していくため、道が平成10年9月に設置した組織。行政とともに道民、民間団体等により構成され、地球温暖化防止、循環型社会の確立とともに自然との共生を行動指針に掲げている。

グリーンツーリズム

緑豊かな農山村に滞在することによって、そこにある自然や文化、人々との交流を楽しむ余暇活動のこと。農山村と都市との交流を通じて自然と共生する気持ちを育む有効な手段であるが、利用形態が自然環境に大きな負荷をかけないことが必要。

高次捕食者

生態系には、野生生物の食う、食われるという捕食関係に基づいた食物連鎖がある。そのうち高次の栄養段階におり、自らは食われることが少ない肉食者を高次捕食者と言う。このような地位にある種は生態系の中で食物連鎖の頂点に位置することから、その生息状況は生態系を構成する多くの種に多大な影響をおよぼす。

国連環境開発会議（地球サミット）

United Nations Conference on Environment and Development: UNCED の邦訳。平成4（1992）年にリオデジャネイロで開催された環境と開発に関する国連会議。国連人間環境会議（ストックホルム会議）（昭和47（1972）年）以来、環境問題への取り組みが本格化する中で、地球温暖化、生物多様性の減少等の地球環境問題を人類共通の課題と位置づけ、「持続可能な開発」という理念の下に環境と開発の両立をめざして開かれた。この会議では、環境と開発に関するリオ宣言、森林原則声明、アジェンダ21が採択され、また気候変動枠組条約と生物多様性条約が署名のために開放された。

【さ】

砂嘴

「さし」と読み、浸食された崖や河川から供給される砂礫が、沿岸流と波の作用によって湾に面した海岸や岬の先端などから細長く突き出るように伸びて堆積した地形のこと。道東圏域の根室振興局管内に位置する野付半島は、日本でも有数の砂嘴として著名。

里地里山

環境省の定義によると「都市域と原生的自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域」とされる。生物多様性国家戦略においては、こうした環境の保全も重要な施策として位置付けられているが、北海道は本州に比較して歴史が浅いことから、本計画では「里地里山」に該当する地域は少ないものとして扱っている。

3R（リデュース・リユース・リサイクル）

循環型社会を形成する上で重要な手法である、廃棄物の発生抑制（リデュース=Reduce）、使用されたものの再使用（リユース=Reuse）、および既製のものを再資源化し原料として利用するなどの資源の再循環（リサイクル=Recycle）、以上3つの頭文字Rを指した用語。生物多様性保全においては、鉱物資源の利用抑制が生態系を構成する重要な要素の一つである土壌の保全に必要である。

主伐

一定の林齢に生育した樹木（立木）を伐採することを指す林業用語。

硝酸性窒素

植物の生長に不可欠な硝酸における酸素原子3つが結びついた窒素のこと。植物が養分として取り込めない分子状の空中窒素やアンモニアとして存在する窒素は、土壌の微生物によって酸素原子2つが窒素と結びついた亜硝酸から硝酸に変えられて植物に取り込まれることで自然界を循環している。近年、このような窒素が耕作地では化学的に合成された肥料や家畜のふん尿の供給によって、また、河川や内湾などでは家畜ふん尿や生活排水によって過剰に供給され、富栄養化などの環境汚染の原因となっている。

侵略的外来種

外来種のうち、その導入もしくは拡散が地域の生態系に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすもの。

森林認証

独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林や木材流通・加工業者を認証し、それらの森林から生産された木材・木製品にラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する取組。

現行の制度としては、世界レベルの認証制度であるFSC（森林管理協議会）やPEFC（森林認証プログラム）、我が国独自の認証制度であるSGEC（「緑の循環」認証会議）などがある。

森林浴

森林を散策し、木々が発散する香りを浴びて、心身をリフレッシュしようという自然浴のひとつ。「森林浴」という言葉は、昭和57年に秋山智英林野庁長官が提唱したのが始まり。植物が出すフィトンチッドという殺菌物質は人間に対して一定のプラス効果が期待されるといわれ、神山恵三共立女子大学教授が、その効用を医学的に実証した。

生物多様性国家戦略

生物多様性条約第6条及び生物多様性基本法第11条の規定に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府の基本的な計画。平成7年に最初の生物多様性国家戦略が策定され、平成14年、平成19年、平成22年、平成24年に見直しが行われた。平成24年の見直しは、生

物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された戦略計画2011～2020年及び愛知目標を受けたもので、生物多様性国家戦略2012-2010として閣議決定された。

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）

生物多様性条約は、締約国の政府代表から成る締約国会議（COP：The Tenth Conference of the Parties）を定期的に開催することを定めている。そして第10回目の締約国会議（COP10）は、平成22（2010）年10月に名古屋で開催された。この会議では、とくに遺伝資源のアクセスと利益配分（ABS）に関する名古屋議定書と、戦略計画2011～2020及び愛知目標が採択された。また、生物多様性条約に基づき平成12（2000）年に採択されたバイオセーフティに関するカルタヘナ議定書に基づいて、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書も採択された。

生物の多様性に関する条約（生物多様性条約）

生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、および遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を目的とし、平成4（1992）年に採択された多数国間条約。国連環境開発会議で署名開放され、平成5（1993）年に発効した。我が国はこの条約に基づき生物多様性国家戦略を策定し、各種施策を実施している。

清流ルネッサンス21ー水環境改善緊急行動計画

国土交通省が、平成5年より着手した水環境改善事業を総合的、緊急的かつ重点的に実施することを目的としたアクション・プログラムのこと。水質汚濁が著しく、生活環境の悪化や上水道への影響が顕著な河川・湖沼・ダム貯水池などにおいて、地元市町村と河川管理者、下水道管理者、及び関係機関が一体となって進めることとし、平成13年以降は新たに水量の改善を目的に加え、都市下水路を対象に追加した清流ルネッサンスⅡ（第二期水環境改善緊急行動計画）に移行している。

世界自然遺産

国際的な協力のもと、世界的にみて類まれなる価値が認められる文化遺産と自然遺産の保護を目的に昭和47年（1972年）、パリの第17回ユネスコ総会において採択された世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づき登録される自然遺産を指す。登録されるには4つの評価基準「地形・地質」「生態系」「自然景観」「生物多様性」のいずれかを満たす必要があり、登録を求める地域の政府機関が提出した資料について、最終的にはユネスコ世界遺産委員会が審議する。

絶滅危急種、絶滅危惧種

→「北海道レッドデータブック」

絶滅危惧Ⅱ類

→「環境省レッドデータブック」

【た】

ダイオキシン

外因性内分泌かく乱物質の一つで、動物や人体に対して強い毒性が確認されているものを含む化学物質。ポリ塩化ジベンゾーパラジジオキシ（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）をまとめてダイオキシン類と呼び、化合している塩素の数やつき方によって毒性が異なる。意

図的に作られるものではないが、特に塩化ビニールなど石油製品を燃やす工程で生じ、大気から土壌、水を汚染する。さらに食物連鎖を通じて生物にも蓄積されていくことから、自然環境における分布、濃度などの現状について常に監視する必要がある。

地域個体群

ある地域に生育・生息する同種の生物個体の集まり。ほかの個体群と地理的に隔離されたものの中には、遺伝的に分化した他に見られない種もあることから、生物多様性を保全していくためには、単に個体を保護するのではなく、その種の特性に応じて個体数や環境を確保するなど、個体群の維持に配慮する必要がある。

天然林

「天然林」、「人工林」などといった森林の分類と呼称は、人為の影響度合いに応じて異なる。植生生態学では、自然状態が多く残された森林を自然林（または天然林）、そのうち特に、ほとんど人為の影響が認められない森林を原生林（原始林）と呼んでおり、これらは、森林生態系における生物多様性保全の核と考えられている。他方、山火跡地や風倒跡地などの空き地に一斉に侵入定着して成立したシラカンバやダケカンバなどの陽樹優占林や、定期的に伐採が繰り返される中、根株から芽を出す性質をもつために優占してきたミズナラ林やコナラ林などは、原生林・自然林と比較して野生植物種が少ない、植生遷移の途上にあるものと考えられ、二次林として区分されてきた。さらに人間が植樹して造った森林は、人工林と呼ばれている。

以上から区分される森林は、「植生自然度」の高い順から原生林・自然林・二次林・人工林として評価され、地域ごとの生物多様性の豊かさを示す指標として使われてきた。これらの区分に対し、林業においては人工林を除く森林すべてを「天然林」と呼んでいることから、植生生態学で言う原生林から、自然林、さらには生物多様性の観点からは生物種が少なくなる二次林、伐採跡地や疎林に至るまで「天然林」施業の対象としている。以上の観点から、森林生態系における生物多様性保全を進めるに当たっては、こうした「天然林」の植生を把握した上で、実効ある保全計画を立案する必要がある。

→二次林

【な】

二次林

その土地本来の自然林が、主に人為のかく乱によって特定少数の樹種が優占するようになった森林。本州以南における「里地里山」の雑木林は、伐採跡地や山火跡地に成立したアカマツなどの陽樹二次林や、燃料用の薪や炭焼きのために定期的に伐採が繰り返されてきたコナラ・クヌギ・クリなどの落葉広葉樹、またはカシ類の常緑広葉樹など、萌芽性のある樹種が優占した二次林である。本州以南において里地里山の生物多様性保全が重視されているが、北海道とは異なって、森林へ影響してきた長い歴史の結果、身近な場所に自然林が少なくなっている実態が背景にあるために、二次林が自然の姿・生物多様性を保全する場として重視されている。それに対して、北海道では人為の及んだ歴史が比較的浅いことから、身近な標高の低い土地であっても、まずは、残された原生林や自然林を保全対象に考えることが必要であり、次に、野生生物の重要な生息地となる二次林や人工林があれば、それらの保全も重視されなければならない。

→里地里山

→天然林

認証制度

ある製品の利用促進を図るため、一定の条件を満たしたものに行政機関などがラベルを付ける制度のこと。環境保全を目的としたものに、(財)日本環境協会が平成元年に制定した「エコマーク」などがある。

【は】

バイオマス

ある時点、特定の空間に生息・生育する生物の総量を指す生態学用語。転じて生物に由来する再生可能な有機性資源で化石資源を除いたものを産業界ではバイオマス資源と呼ぶようになった。ペレットに加工されて暖房などに利用する木くず、ガス燃料のメタンに発酵させて利用する家畜ふん尿などがこれにあたる。こうした資源利用の際、発生する二酸化炭素は、そもそも生物が成長過程で大気から取り込んだものに由来することから、実質、大気中の二酸化炭素を増加させない特性(カーボンニュートラル)を持つため、地球温暖化防止に役立つとされる。

ビオトープ

生物の生息・生育空間を意味するドイツ語からきた生物学用語。人工的な環境の中に生物を呼び戻すよう工夫された河川護岸や池などは、特定の生物群集が生存できる環境条件を備えた空間として、しばしばビオトープと呼ばれる。

複層林

樹齢、樹高の異なる樹木で構成された森林を指す林業用語。

保全

自然を「守る」という言葉には、人為的な影響が内部に及ばないよう外部からの影響を積極的に排除する「保護」、それに似た言葉として人為的な影響を加えないでそっとしておくことを意味する「保存」がある。

一方、失われた自然を元に戻すという言葉として、多少とも自然が破壊された際に使う「再生」「復元」、ほとんど破壊された際に使う「改造」などがあり、いずれも人手を加える手段となるが、現在では、これらを包含して「再生」が使われている。

これに対し「保全」は、ある程度、人手を介入させて自然の状態を維持すること、あるいは自然の保護・保存と利用の調整(賢明な利用が可能な自然の保護)を意味し、「保護・保存」と「再生」「復元」などとの中間的な意味を持つ言葉である。

本計画を含め生物多様性を「保全」するという場合は、以上のような意味合いとは異なり、貴重な野生生物やそれらの生息・生育地の「保護・保存」から、個体数が激減した種について人為的に増殖させる「復元」、それらの新たな生息・生育地を用意する「再生」「改造」に至る多岐にわたった内容の総称として使っている。

自然の「再生」には、良好に残された自然をそのまま「保護・保存」することが最も肝心なことから、「再生」という言葉をもって最初から全域に人為的行動を加えようとしてはならないとする日本生態学会の指針があるように、生物多様性を「保全」していくためには、最初から人手の介入と持続的な利用に還元する「保全」ではなく、対象とする地域の特性に応じて、人手を加える手段の強弱、是非を問いながら注意深く行う「保全」であることが必要である。

北海道らしい里山林

北海道森林づくり基本計画で定められている関連指標の一つ。道では、「北の里山」づくり構想の中で、北海道らしい里山林を北の里山として登録し、身近な森林の保全等に対する意識の醸成や普及啓発を図っている。

《「北の里山」の基本要件》

- ①市街地からアクセスがしやすく、
- ②現在、地域住民による森林づくり活動が行われている、あるいは、将来見込まれる森林

北海道レッドデータブック

環境省レッドデータブックとは別に、野生生物の適正な保護管理に資するため、北海道に生息・生育する希少な野生生物を、哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、魚類、昆虫類、植物の各分野毎に目録にして道が作成したもの。記載されたそれぞれの種について、絶滅のおそれの度合いの高いものから順に絶滅危機種、絶滅危惧種、絶滅危急種に分類されている。

【ま】

ミトコンドリアDNA

細胞に必要なエネルギーを作り出す細胞内の小器官であるミトコンドリアが持つDNA（デオキシリボ核酸＝遺伝情報を担う物質）のこと。受精して引き継がれるミトコンドリアDNAは、父方、母方両方から受け継がれる細胞の核に含まれるDNAとは異なり、母方のみ由来することから、その変異が少ないことを利用して先祖の遺伝的な系統を探ることに使われている。

【や】

ユネスコ

United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization = U.N.E.S.C.O. のカタカナ読み。国際連合教育科学文化機関と邦訳される、諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関のこと。世界遺産の登録を審議する世界遺産委員会は、本機関が持つ委員会である。

→世界自然遺産

【ら】

ラムサール条約

正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」という。国境を越えて移動する水鳥の生息地として重要な湿地を指定し、国際的に保全を進めることを目的として昭和46年（1971年）にイランのラムサールで開催された湿地及び水鳥の保全のための国際会議において採択され、昭和50年（1975年）に条約を発効、我が国は昭和55年（1980年）に加盟した。道内では、釧路湿原（昭和55年9月）、クッチャロ湖（平成元年6月）、ウトナイ湖（平成3年11月）、霧多布湿原及び厚岸湖・別寒辺牛湿原（平成5年5月）、宮島沼（平成14年11月）、雨竜沼湿原、サロベツ湿原、濤沸湖、阿寒湖、風蓮湖・春国岱、野付半島・野付湾（平成17年11月）、大沼（平成24年7月）が指定されている。

留鳥

一年を通じて同じ地域に生息し、季節の移り変わりによる移動、渡りを行わない鳥のこと。

林冠

森林生態系において、成長した高木種が太陽光線を十分に受ける高木層の部分。

林床

森林生態系において、林冠を構成する高木層に対して、低木層、草本層ならびに蘚苔地衣層からなる地表面に近い部分を林床と呼ぶ。林冠を構成する高木種によって地表に届く太陽光の強さが変わることから、例えば、林床が薄暗くなる常緑針葉樹林では弱い光の下で成長できる林床植物が生育するように、自然な森林は、その種類ごとに生育・生息する草や低木、菌類や小動物が異なり、独特な生態系を構成している。

【わ】

ワイズユース（賢明な利用）

第3回ラムサール会議において「生態系の自然特性を変化させないような方法で、人間のために湿地を持続的に利用すること」として定義されている。ラムサール条約第3条第1項に規定されている「登録簿に掲げられている湿地の保全を促進し、その領域内の湿地を適正に利用することを促進する」という事項は、同条約締約国会議における重要な協議事項となっている。